

## 幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書

政府は、少子化問題の一因となっている子育てや教育にかかる負担を軽減するため、3歳から5歳までのすべての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の保育料を無償化するなどとし、消費税が増税される本年10月から実施することを決定した。

その財源については、消費税率引き上げに伴う増収分を活用するという基本的な考え方を示している。

しかし、幼児教育・保育の無償化が新たな需要を呼び起こし、利用希望が増えることによる受入施設や幼稚園教諭・保育士の不足、また、地方自治体の財政負担の増加などが懸念されている。さらに、認可外保育施設等も対象となることによる保育の質の確保も課題である。

よって、国会および政府においては、待機児童解消や幼児教育・保育の質の確保の取り組みと併せて、幼児教育・保育の無償化の確実に円滑な導入を図るため、下記の事項について取り組まれるよう強く求める。

### 記

1. 幼児教育・保育の無償化の実施にあたっては、来年度以降、厳しい財政状況の中、地方自治体に新たな財政負担が生じないように、国の責任において必要な措置を行うこと。
2. 幼児教育・保育の無償化の実施にあたっては、認可外保育施設の保育の質を確保するような施策を講じること。
3. 無償化に伴う保育需要の拡大等に対応するための幼稚園教諭および保育士の人材確保や施設の整備に対しても財政措置など必要な支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月26日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人